

## 令和5年12月定例会 総務委員会委員長報告

22番 金沢 敦志でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました6件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

議案第92号 令和5年度長野市一般会計補正予算のうち、歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費について2点申し上げます。

1点目は、長野市就業・創業移住支援金についてであります。

本支援金は、中小企業等の担い手不足の解消や地域課題の解決に向け、本市への移住を促進するため、東京圏、大阪府、愛知県から移住し、就業または創業した方を対象に国・県・市が共同で交付するものです。

また、国は地方創生の一環として東京圏への一極集中の是正を目的としていることから、移住元の対象地域については東京23区のみを対象としていますが、県は独自に東京圏、大阪府、愛知県を対象に加えております。

委員会での議論において、東京圏等以外からの移住者を支援対象とするよう求める声があり、さらなる移住を促進するため対象地域を拡大すべきとの意見が出された一方で、無理に対象地域を拡大するよりも市民のメリットとなる事業を実施すべきという意見もありました。

市では、これまで移住促進のため様々な施策を実施し、一定の成果が上がっていることから、引き続き積極的に取り組んでいくよう要望いたしました。

2点目は、自転車用ヘルメット購入費補助金についてであります。

本補助金は、自転車事故の最も多い高校生世代と自転車事故による致死傷率の高い高齢者のヘルメット着用を促進し、事故による被害を軽減するため、市内在住で年度

末時点の年齢が 16 歳から 18 歳までの方と 65 歳以上の方を対象にヘルメット購入に要する経費の一部を補助するものです。

補助の実施に当たっては、事業期間や対象年齢を区切る必要があるものの、これにより、高校入学を 4 月に控え、まさに自転車通学の準備をする中学 3 年生が対象外となることから、当補助制度創設の目的に配慮しつつ、必要に応じた柔軟な対応の検討を要望いたしました。

以上で報告を終わります。

## 令和5年12月定例会 福祉環境委員会委員長報告

28番 手塚 秀樹でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案及び請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました13件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、保健福祉部の所管事項について申し上げます。

重層的支援体制整備事業についてであります。

これは、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラーなど、複雑化、複合化し、それぞれの分野ごとの支援体制では難しい様々なニーズに対応するため、各支援事業の関係機関が連携して対応する体制の構築を目指す包括的な相談支援、支援対象者の社会的なつながりを広げていく参加支援、地域における世代や分野を超えた多様なつながりを築く地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施するものです。

このうち参加支援については、福祉分野に限らず幅広く取り組む必要があります。

そこで、関係部局との連携も視野に入れながら、地域の社会資源などを有効に活用して、社会とのつながり作りに向けた支援を行うよう要望いたしました。

次に、こども未来部の所管事項について申し上げます。

子どもの体験・学び応援モデル事業についてであります。

この事業は、子どもの成長につながる上質な体験や学びの機会を提供することで、子どもたちが自分の好きなことや興味のあることを見つけ、夢を持ち、そしてその夢を叶えて欲しいとの思いをきっかけに実施に至ったとのこと。

現在、事業を実施しながら課題を抽出し検証しつつ、事業継続も視野に入れて、鋭意検討しているとのこと。

そこで、体験プログラムの利用状況など現状を詳しく分析し、抽出した課題に応じ

改善を図ることで、一人でも多くの子どもに希望ある未来の発見につながる体験を提供できる事業となるよう要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第17号 長野市手話言語条例の制定に関する請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、意見聴取等を行った結果、本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

次に、請願第18号 介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善を求める意見書提出についての請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、意見聴取等を行いました。

まず、採択すべきものとして、「超高齢化社会が進んでいく中で、誰もが安心して老後を迎えられ、若い人たちが介護職に希望を持って就き、働き、暮らしていくことができる環境の整備をするのは、国の責任である。」、「国で利用料2割負担の対象の拡大、保険料の引上げについて検討している中、その結果が出てしまってからでは間に合わない。」との意見が出されました。

一方、継続調査とすべきものとして、「国の社会保障審議会では、介護費用の総額が増額する中でも低所得者の保険料上昇を抑制する必要があるとして、第1号被保険者の保険料の在り方や報酬改定等について審議中のため、年末に出される結論の動向を見守る必要がある。」、「国ではICTの技術を活用した先進的な事例のモデルケースも含めて研究を進めており、人を充てるだけでなく、ICTの技術も活用することが今の大きな流れであり、これを継続調査として見ていく必要がある。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、継続調査について諮ったところ、賛成多数で継続調査とすべきものと決定いたしました。

最後に、請願第19号 脱原発、脱炭素と再生可能エネルギーへのエネルギー転換の加速を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、意見聴取等を行いました。

まず、採択すべきものとして、「科学的知見から今の日本の状態で発電量を計算すると、再生可能エネルギーの不安定さを入れた上でも90%まで再生可能エネルギーの引き上げが可能だということが示されている。」、「原発の大きな事故で、皆さんの暮らし、生活、仕事、ふるさとを失ってしまうという大きな損害を考えると、自然エネルギーへの転換をしていく時なのではないか。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「国のエネルギー基本計画では、原子力発電については、安全性の確保を最優先として、再生可能エネルギーの拡大を図る中で、できる限り原発依存度を低減するとしている中、脱原発と2035年の再生可能エネルギー目標80%という数値目標は、大変厳しく現実的ではない。」、「エネルギーについては、供給の安定性が大前提であり、現在は日本全国過疎地域でも安定的に電力が供給されているが、発電と送配電の所有権分離が進むと、採算の悪い地域などは切り捨てられてしまう懸念がある。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

## 令和5年12月定例会 経済文教委員会委員長報告

32番 松田 光平でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました20件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、新産業創造推進局の所管事項について申し上げます。

宇宙利用産業の創出に向けた取組についてであります。

市では「今後期待される宇宙利用産業の成長を取り込み、市の未来の産業基盤強化及び新産業創出につなげる」ことを目的に衛星データの活用を行い、産業化の観点を踏まえて、まずは防災、インフラ、農林業といった行政業務における衛星データの活用可能性を検討していくとのことです。

そこで、衛星データの活用について各部局とさらなる連携を図り、様々な分野における地域課題の解決や行政事務の効率化に向けた取組の検討を要望いたしました。

次に、農林部の所管事項について申し上げます。

地域計画の策定についてであります。

この計画は「地域の農業者等の話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の在り方を明確化することで、地域農業の維持・発展を図る」ことを目的としており、令和7年3月末までに、市内33地区で作成するとのことです。

現在、地区ごとに話し合いの場の設置を進めており、既に一部の地域では先行して話し合いを実施しております。

地域によって課題は様々なため、計画の策定に当たっては、話し合いの場を通じた農業者をはじめとする関係者への丁寧な説明の実施を要望いたしました。

以上で報告を終わります。

## 令和5年12月定例会 建設企業委員会委員長報告

31番 若林 祥でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました10件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、建設部の所管事項について申し上げます。

I C T施工の活用についてであります。

現在実施している、市道飯森新橋線外1路線の災害復旧工事に当たり、I C T（情報通信技術）施工を採用しているとの説明がありました。

I C T施工は、多くの日数や人員数、作業担当者の熟練が必要だったこれまでの工程を情報処理の技術を活用して簡易に短期間で実現するもので、人員削減や工期の短縮だけでなく、生産性や安全性、施工精度の向上にもつながるとのことです。

つきましては、人手不足や長時間労働が深刻な問題になっている建設分野において、その解消に有効な手段であるI C T施工を本市としても積極的に導入し、かつ事業者への普及を図るよう要望いたしました。

次に、都市整備部の所管事項について申し上げます。

犬の散歩ができる公園についてであります。

現在、本市では犬の散歩ができる公園を7箇所限定しているところですが、まちづくりアンケートの結果では、犬の散歩ができる公園を増やしていくことについて概ね肯定的な意見が多くを占めたため、これを踏まえ、公園利用における市民ニーズに応えるため、犬の散歩ができる公園を拡大していくとのことでした。

今後、城山公園の一部を犬の散歩可能なエリアとして指定し、開放する予定とのことですが、利用者からは飼い主のマナーについて心配する意見もあることから、関係



部局と連携を図り、飼い主のマナー向上の啓発に努め、多くの市民が利用しやすい公園となるよう要望いたしました。

最後に、上下水道局の所管事項について申し上げます。

デザインマンホール蓋を用いた広告掲載についてであります。

近年、デザインを貼り付けたステンレス製プレートをマンホール蓋に装着する形式のデザインマンホール蓋が、多くの自治体で広告媒体として活用されており、本市においても関係部局と連絡協議会を設置し、実施するとの説明がありました。

マンホール蓋への広告掲載は、下水道施設の維持管理等の自主財源確保や地域経済の活性化、まちのにぎわい創出及びイベントや観光PR、施策の啓発といった様々な目的に活用が期待されます。他市においては、特色あるデザインが話題となっている例もあります。

現在、広告料や広告内容の基準等を定めた要綱の制定を進めているとのことですが、引き続き関係部局と連携し、本市にとって有効となる運用を要望いたしました。

以上で報告を終わります。

## 令和5年12月定例会 決算特別委員会委員長報告

36番 寺沢 さゆりでございます。

私から、去る10月市議会臨時会におきまして、本委員会に付託され、継続審査となっておりました認定第2号令和4年度長野市一般会計、各特別会計決算の認定についての審査の結果につきまして御報告申し上げます。

決算特別委員会に付託されました議案につきましては、原案を認定すべきものと決定した次第であります。

次に、各分科会において審査され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、総務分科会で審査された事項についてであります。

一般会計の歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費、2目 広報広聴費について申し上げます。

広報紙の発行についてであります。

広報ながのがリニューアルされ、写真が増え、二次元コードも多く使用されるようになり、とても見やすくなりましたが、配布することが大変だという声もお聞きしております。

広報ながのは、長野市のホームページにも掲載されておりますが、さらなるデジタル化を推進するよう要望いたしました。

次に、一般会計の歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費、7目 企画政策費について申し上げます。

過疎地域等高校生通学費補助金についてであります。

市では、中山間地域の定住の維持等に資するため、過疎地域等に居住する高校生のバス通学定期券の購入に要する費用の一部に対して補助を行っております。令和2年度からは、補助対象となる地域を市内13地区の中山間地域全体に拡大して補助金の交付を行ってきましたが、令和4年度の交付実績は49名となっております。

つきましては、中山間地域に居住する高校生に対してなるべく補助することができるよう、制度の在り方を見直すとともに、中山間地域の学校に通学する高校生も対象とするなど、対象範囲の拡大も検討するよう要望いたしました。

続きまして、福祉環境分科会で審査された事項についてであります。

一般会計の歳出、第3款 民生費、第2項 児童福祉費のうち児童館等の施設修繕に要する経費について申し上げます。

これまでに児童館及び児童センターの全居室へのエアコンの整備が完了しており、令和4年度は、11台のエアコンの機器更新などが行われました。

一方で、児童館・児童センターの遊戯室は、夏休み期間中など、子供たちが長く生活する中で貴重な活動の場ではありますが、居室として使用しない遊戯室には、エアコンが設置されておられません。

遊戯室は、天井が高く、開口部が広いなど冷房効率を考慮した構造になっていないという課題はありますが、近年の酷暑を考慮し、エアコンの設置など子供たちの安全・安心な環境を確保するよう要望いたしました。

次に、一般会計の歳出、第4款 衛生環境費、第1項 保健衛生費について申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン集団接種に関する事業についてであります。

市では、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、限られた時間の中で実施計画を作り、集団接種を実施してきました。

引き続き、希望する市民が安心して接種できる体制を整備するとともに、今回の経験を今後の感染症予防対策や行動計画に反映していくことを要望いたしました。

続きまして、経済文教分科会で審査された事項についてであります。

一般会計の歳出、第7款 商工観光費、第2項 観光費、2目 観光振興費について申し上げます。

市内では、町なかのにぎわいの創出や観光誘客につなげるため、善光寺表参道イルミネーションや長野灯明まつりといった、善光寺を中心としたエリアを光で彩るイベントが開催されております。

光を活用したイベントは、全国各地で実施されており、その中で本市に足を運んでもらうためには、これまで以上に本市ならではの魅力を生かした内容とすることが求められます。

つきましては、これらのイベントを守り育てる積極的な支援と、イベントが長野市らしさを生かしながらインバウンド誘客にもつなげられるような魅力ある内容となるよう要望いたしました。

次に、一般会計の歳出、第10款 教育費、第5項 社会教育費、2目 社会教育振興費について申し上げます。

地域公民館建設等事業補助金は、地域が管理・運営を行っている地域公民館などの集会施設の新築や改修工事に対する補助金ですが、予算額を超える申請があった場合は、希望があってもその年度内には補助を受けられない状況です。

老朽化に伴う安全性の確保や耐震性の強化など、地域公民館が抱える課題は様々ですが、その中でも喫緊の対応を求められる場合があります。

つきましては、これらの施策において、改修が遅れ、安全性が確保されない期間が長く続くことのないよう、適切な予算確保等を検討するよう要望いたしました。

続きまして、建設企業分科会で審査された事項についてであります。

一般会計の歳出、第8款 土木費、第2項 道路橋りょう費、6目 交通安全施設等整備事業費について申し上げます。

地区の道路整備や水路改修等に対する要望は、現地調査を行い、その状況を把握し、実施すべき土木事業を行っているところです。

地区からの要望の中には、長い年月が経っても未対応の事例も見受けられます。特に要望の多い交差点に関する反射鏡の設置などは、安全対策を図る上で重要でありますので、地区からの土木要望については、積極的に対応するよう要望いたしました。

次に、一般会計の歳出、第8款 土木費、第4項 都市計画費、2目 街路事業費について申し上げます。

都市計画道路整備については、円滑な交通を確保するために、道路網の現状を把

握し、将来の都市像及び交通量から検証を行い、また必要に応じて見直しの検討を行っているところです。

人口減少などにより社会情勢が変化し、さらに予算が縮減される中、用地買収や整備工事など、事業の実現性を踏まえた効率的な整備計画が必要ですが、計画の中には、地域が完成を強く待ち望む、長期未着手都市計画道路があります。

つきましては、都市計画道路整備の必要性や効果の高さを十分検討し、早期の予算確保と事業の実現に積極的に取り組んでいくよう要望いたしました。

以上、各分科会で審査された主なる事項について御報告申し上げます。

分科会における意見、要望につきましては、各部局が真摯に受け止め、次年度以降の予算編成や事業執行に反映されるよう切に望むものであります。

以上で報告を終わります。